
資料 4

熱中症特別警戒情報の運用について

自然的社会的状況について

気候変動適応法（抄）（平成30年法律第30号）

（熱中症特別警戒情報）

第十九条 環境大臣は、気温が特に著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある場合として環境省令で定める場合に該当すると認めるときは、期間、地域その他環境省令で定める事項を明らかにして、当該被害の発生を特に警戒すべき旨の情報（以下この節において「熱中症特別警戒情報」という。）を公表し、関係都道府県知事に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。

（略）

気候変動適応法施行規則（抄）（令和6年環境省令第2号）

（熱中症特別警戒情報を発表する場合）

第二条 法第十九条第一項の環境省令で定める場合は、次の各号に掲げる場合とする。

一 特定の日における気圧、気温、相対湿度、日射量、風等の気象に関する情報を基に算出される値（小数点以下の端数があるときは、これを四捨五入する。）の最高値が、一の都道府県内の全ての情報提供地点において三十五以上となることが予測される場合

二 前号に掲げる場合に該当しない場合であって、自然的社会的状況により、熱中症による人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがあると認められる場合

(令和6年2月28日環保安発第2402282号環境省大臣官房環境保健部長通知)

規則第2条第2号において、第1号に掲げる場合に該当しない場合であって、**自然的社会的状況**により、熱中症による健康に係る重大な被害が生ずるおそれがあると認められる場合も、熱中症特別警戒情報を発表する場合としているところである。これは、**暑さ指数（WBGT）が35に達しない場合であっても、熱中症により国民の健康に重大な被害が生ずるおそれがあると認められるような場合**を想定するものである。その発表の具体的な判断指標については、令和5年度に**暑さ指数（WBGT）、停電戸数、断水戸数等の情報**を想定して検討を進めたところであるが、令和6年4月以降も引き続き、定量的な基準その他の一定の要件で機械的に判断できる基準を念頭に、暑さ指数（WBGT）、停電戸数、断水戸数等の情報と健康影響の関係について情報収集を行い、検討を行う予定である。今後、発表の具体的な判断指標の検討結果が得られた際には、「熱中症特別警戒情報等の運用に関する指針」に反映するとともに、当該検討結果について改めて通知等によりお知らせすることとしたい。

(1) 発表基準について

- 熱波は都道府県の域を超えて広域に発生するため、都道府県内において、全ての暑さ指数情報提供地点において暑さ指数(WBGT)35に達する場合は、過去に例のない危険な暑さであり、熱中症救急搬送者数の大量発生を招き、医療の提供に支障が生じるような、人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがある。

これらを踏まえ、

『都道府県内において、全ての暑さ指数情報提供地点における、翌日の日最高暑さ指数(WBGT)が35※(予測値)に達する場合に発表する。』

※暑さ指数(WBGT)は、現行アラート同様、四捨五入した値

(2) (1) 以外の自然的社会的状況に関する発表基準

- 定量的な基準その他の一定の要件で機械的に判断できる基準として活用可能と想定される、暑さ指数、停電戸数、断水戸数の情報を基に自然的社会的状況に関する発表基準とする。
- 引き続き令和6年度4月以降も、暑さ指数、停電戸数、断水戸数の情報と健康影響の関係について情報収集を行い、自然的社会的状況に関する発表基準の検討**を行う。

2024年度の大規模な停電・断水の状況

7ページ～13ページに示すように2024年度（夏期間）においては、大雨、台風及び地震により、大規模な停電又は断水が発生した地域がある。

- これらの大規模な停電又は断水が発生した地域のうち、停電又は断水が翌日まで復旧しない場合、かつ暑さ指数が33以上の場合は、1事例もなかった。
- また、いずれも、ある都道府県内の全ての市区町村で大規模な停電又は断水が発生した事案はなかった。

災害における停電、断水状況

災害名	報告日時	停電	断水	停電戸数が1万戸以上であった都道府県における翌日の日最高暑さ指数の最低値
5月27日から の大雨	5/28 14:00	5/28 13時時点 <九州電力管内> 大分県 約100戸（日田市 約100戸） 熊本県 約10戸（天草郡 約10戸） 鹿児島県 約250戸（大島郡 約250戸） <四国電力管内> 香川県 約10戸（高松市 約10戸未満） 愛媛県 約10戸（伊予郡 約10戸未満） 徳島県 約10戸（海部郡 約10戸未満） 高知県 約40戸（吾川郡 約40戸） <関西電力管内> 大阪府 約270戸（能勢町 約270戸） 兵庫県 約80戸（淡路市 約80戸） <北陸電力管内> 石川県 約70戸（津幡町 約70戸） <中部電力管内> 愛知県 約10戸（北設楽郡 約10戸） 岐阜県 約20戸（加茂郡 約20戸） 長野県 約10戸（北佐久郡 10戸未満） <東京電力管内> 千葉県 約150戸（富津市約150戸）	5月28日14:00時点 被害情報なし	該当する都道府県なし

内閣府 防災情報のページ（<https://www.bousai.go.jp/updates/index.html>）より環境省にて作成

災害名	報告日時	停電	断水	停電戸数が1万戸以上であった都道府県における翌日の日最高暑さ指数の最低値
令和6年6月17日からの大雨	6/18 14:00	6/18 13:00時点 <四国電力管内> 徳島県 約10戸（那賀郡） 最大停電戸数 約1,900戸 <中国電力管内> 広島県 約280戸（三次市 約280戸） 最大停電戸数 約800戸（6/18 7:00時点） <関西電力管内> 兵庫県 10戸未満（洲本市 10戸未満） 最大停電戸数 約1,660戸（6/17 20:00時点） <北陸電力管内> 石川県 約60戸（輪島市 約60戸） 最大停電戸数 約100戸（6/18 0:00時点） <中部電力管内> 愛知県 約120戸（豊橋市 約110戸、豊田市 10戸未満） 静岡県 約210戸（静岡市 約160戸、浜松市 約60戸） <東京電力管内> 埼玉県 約840戸（加須市 約840戸） 山梨県 約660戸（昭和町 約660戸） 栃木県 約130戸（那須塩原市 約130戸） 千葉県 10戸未満（君津市 10戸未満） 最大停電戸数 約2,850戸（6/18 12:00時点） <東北電力管内> 最大停電戸数 約1,500戸（6/18 6:00時点）	6月18日14:00時点 黒潮町 約2,690戸	該当する都道府県なし
令和6年6月21日からの梅雨前線による大雨	6/22 11:00	6月22日15:00時点 <中部電力管内> 愛知県 約30戸（知多郡 約30戸） 最大停電戸数 約420戸（6/22 10:00時点） <関西電力管内> 兵庫県 約260戸（神戸市 約260戸 洲本市 10戸未満） 最大停電戸数 約260戸（6/22 15:00時点） <中国電力管内> 山口県 約240戸（柳井市 約110戸、熊毛郡 約70戸 他） 最大停電戸数 約1,050戸（6/22 22:00時点）	6月22日16:00時点 被害情報なし	該当する都道府県なし

災害名	報告日時	停電	断水	停電戸数が1万戸以上であった都道府県における翌日の日最高暑さ指数の最低値
令和6年6月21日からの梅雨前線による大雨	6/23 16:00	6月23日15:00時点 <東京電力管内> 山梨県 約190戸（山中湖村 約190戸） 最大停電戸数 約3,300戸（6/23 6:00時点） <中部電力管内> 愛知県 約20戸（愛西市 約20戸） 静岡県 約280戸（榛原郡 約280戸） 長野県 約30戸（松本市 約30戸） 最大停電戸数 約2,120戸（6/23 0:00時点） <北陸電力管内> 石川県 約70戸（金沢市 約70戸） 福井県 約70戸（鯖江市 約70戸） 最大停電戸数 約310戸（6/23 5:00時点） <関西電力管内> 大阪府 10戸未満（柏原市 10戸未満） 京都府 約130戸（福知山市 約130戸） 滋賀県 約20戸（大津市 約20戸） 和歌山県 約1,120戸（田辺市 約1,120戸） 最大停電戸数 約1,300戸（6/23 15:00時点） <中国電力管内> 岡山県 約80戸（井原市 約80戸） 広島県 約120戸（庄原市 約80戸、福山市 約40戸） 島根県 約60戸（雲南市 約60戸） 山口県 10戸未満（岩国市 10戸未満） 最大停電戸数 約2,010戸（6/23 13:00時点） <四国電力管内> 徳島県 約20戸（三好市 約20戸、三好郡 10戸未満） 最大停電戸数 約200戸（6/23 14:00時点） <九州電力管内> 福岡県 10戸未満（八女市 10戸未満） 宮崎県 10戸未満（東諸県郡 10戸未満） 最大停電戸数 約1,250戸（6/23 12:00時点）	6月23日16:00時点 被害情報なし	該当する都道府県なし

内閣府 防災情報のページ (<https://www.bousai.go.jp/updates/index.html>) より環境省にて作成

災害名	報告日時	停電	断水	停電戸数が1万戸以上であった都道府県における翌日の日最高暑さ指数の最低値
令和6年7月10日からの梅雨前線による大雨	7/12 7:30	<東京電力管内> 東京都 約2,500戸（江戸川区 約2,500戸） 最大停電戸数 約2,920戸（7/11 3:00時点） <中部電力管内> 岐阜県 約610戸（岐阜市 約610戸） 最大停電戸数 約1,410戸（7/12 6:00時点） <関西電力管内> 奈良県 約110戸（吉野郡 約110戸） 京都府 約80戸（相楽郡 約80戸） 最大停電戸数 約1,920戸（7/11 0:00時点） <中国電力管内> 広島県 約60戸（福山市 約60戸） 最大停電戸数 約1,840戸（7/10 21:00時点） <四国電力管内> 高知県 約20戸（香美町 約20戸） 最大停電戸数 約1,400戸（7/11 5:00時点） <九州電力管内> 大分県 約400戸（日田市 約400戸） 鹿児島県 約150戸（肝付町 約150戸） 最大停電戸数 約550（7/12 6:30時点）	7月12日6:30時点 復旧済	該当する都道府県なし
	7/15 16:00	7月15日15:00時点 <東北電力管内> 福島県 約20戸（双葉郡 約20戸） 最大停電戸数 約800戸（7/13 20:00時点） <中部電力管内> 三重県 10戸未満（四日市市 10戸未満） 最大停電戸数 約1,410戸（7/12 6:00時点） <中国電力管内> 広島県 約210戸（福山市 約210戸） 最大停電戸数 約1,840戸（7/10 21:00時点）	7月15日14:00時点 広島県尾道市(約763) : 復旧済 愛媛県伊予市(約560) : 復旧済	該当する都道府県なし

災害名	報告日時	停電	断水	停電戸数が1万戸以上であった都道府県における翌日の日最高暑さ指数の最低値
令和6年7月25日から の大雨	7/25 17:00	7月25日16:00時点 <東北電力管内> 山形県 約1,600戸（酒田市 約1,200戸、鶴岡市 約200戸、最上郡 約100戸、飽海郡 約90戸） 新潟県 約80戸（南魚沼市 約80戸） 最大停電戸数 約6,300戸（7/25 10:00時点） <東京電力管内> 茨城県 約990戸（高萩市 約950戸、北茨城市 約40戸） 最大停電戸数 約990戸（7/25 16:00時点） <中部電力管内> 三重県 約610戸（津市 約610戸） 岐阜県 約300戸（可児市 約300戸） 最大停電戸数 約910戸（7/25 16:00時点） <北陸電力管内> 石川県 約40戸（輪島市 約40戸） 最大停電戸数 約40戸（7/25 16:00時点） <沖縄電力管内> 沖縄県 約90戸（宮古島市 約90戸） 最大停電戸数 約1,250戸（7/25 0:00時点）	7月25日16:30時点 由利本荘市31、にかほ市3 山形県酒田市252	該当する都道府県なし
	7/26 14:00	7月26日13:00時点 <東北電力管内> 山形県 約2,900戸（戸沢村 約1,000戸、酒田市 約700戸、大蔵村 約600戸、鮭川村 約500戸、舟形町 約50戸、新庄市 約30戸、真室川町 10戸未満） 秋田県 約200戸（上小阿仁村 約100戸、由利本荘市 約30戸） 福島県 10戸未満（猪苗代町 10戸未満） 最大停電戸数 約6,600戸（7/25 23:00時点） <中部電力管内> 愛知県 約90戸（田原市 約90戸） 最大停電戸数 約1,780戸（7/25 18:00時点）	7月26日12:00時点 （最大戸数） 秋田県横手市20、由利本荘市64、にかほ市2(3)、上小阿仁村126 山形県酒田市1,078、真室川町380	該当する都道府県なし

災害名	報告日時	停電	断水	停電戸数が1万戸以上であった都道府県における翌日の日最高暑さ指数の最低値
日向灘を震源とする地震 (8/8 16:42発生)	8/9 8:30	8月9日7:30時点 九州地方で発生した停電については8/8に全て復旧済	8月9日7:30時点 宮崎県串間市(40):復旧済	該当する都道府県なし
	8/11 16:00	8月11日15:00時点 九州地方で発生した停電については8/8に全て復旧済	8月11日15:00時点 (最大戸数) 大分県日田市(78):復旧済 宮崎県日南市(2)・串間市(40):復旧済	該当する都道府県なし
令和6年 台風第5号	8/11 16:00	8/11 15:00時点 青森県 約90戸(東北町 約90戸) 宮城県 10戸未満(石巻市 10戸未満)	8月11日16:00時点 被害情報なし	該当する都道府県なし

内閣府 防災情報のページ (<https://www.bousai.go.jp/updates/index.html>) より環境省にて作成

災害名	報告日時	停電	断水	停電戸数が1万戸以上であった都道府県における翌日の日最高暑さ指数の最低値
令和6年 台風第10号	8/28	8/28 7:00時点 鹿児島県 約11,700戸	8月28日8:00時点 被害情報なし	鹿児島の翌日8/29の日最高暑さ指数の最低値：26
	8/29	8/29 7:30時点 鹿児島県 約211,680戸 宮崎県 約17,360戸 熊本県 約5,480戸 長崎県 約6,390戸 大分県 約1,480戸 福岡県 約190戸 佐賀県 約150戸	8月29日8:00時点 鹿児島県約90	鹿児島の翌日8/30の日最高暑さ指数の最低値：25 宮崎の翌日8/30の日最高暑さ指数の最低値：25
	8/29	8/29 7:30時点 山口県 約420戸 島根県 約190戸 広島県 約120戸 愛媛県 10戸未満	8月29日8:00時点 被害情報なし	該当する都道府県なし
	8/30	8月30日7:00時点 鹿児島県 約111,840戸 長崎県 約8,320戸 熊本県 約1,030戸 大分県 約1,710戸 福岡県 約1,020戸 佐賀県 約1,000戸	8月30日7:00時点 長崎県 26戸 大分県 90戸 宮崎県 85戸 鹿児島県 727戸	鹿児島の翌日8/31の日最高暑さ指数の最低値：27
	8/30	8/30 7:00時点 山口県 約380戸 広島県 10戸未満 愛媛県 10戸未満 高知県 10戸未満	8月30日7:00時点 被害情報なし	該当する都道府県なし
	8/31	8月31日9:00時点 鹿児島県 約42,110戸 大分県 約180戸 宮崎県 10戸未満	8月31日9:00時点 長崎県 26戸 熊本県 1戸 大分県 131戸 宮崎県 19戸 鹿児島県 582戸	鹿児島の翌日9/1の日最高暑さ指数の最低値：28
	9/1	9月1日9:00時点 鹿児島県 約1,200戸	9月1日9:00時点 長崎県 26戸 熊本県 1戸 大分県 90戸 宮崎県 2戸 鹿児島県 380戸	該当する都道府県なし

- 4 ページに示した、熱中症特別警戒情報に関する自然的社会的状況について、少なくとも令和 6 年度の実績からは、定量的な基準その他の一定の要件で機械的に判断できる基準については導き出すことはできない。
- 以上を踏まえて、自然的社会的状況に基づく熱中症特別警戒情報の発表については、それぞれの事象発生時に、暑さの状況や停電・断水の発生等の状況を可能な限り情報収集し、熱中症警戒情報の発表状況も考慮して、その都度、有無を判断していくこととする。